

「任せたよ！」私の票で 送り出そう

12月21日(日)は、富士市長選挙・

富士市議会議員補欠選挙の投票日です

選挙公報を見て、候補者情報を確認！



期日前投票のときは…

あらかじめ記入しておく
と、受付がスムーズです

投票所入場券は、裏面が宣誓書になっています。

期日前投票をする人は、宣誓書に、氏名・住所・生年月日など、必要事項をあらかじめ記入しておく、受付がスムーズにできます。

※投票日当日に投票所で投票する人は、記入する必要はありません。

郵便事情により入場券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていて、投票できる条件を満たしていれば投票できます。
投票所でお申し出ください。

！ 投票所入場券がなくても投票できます！

投票時間 7:00～20:00

「勢子辻の一部」及び「かぎあな」区域は18:00まで

◆投票できる人

- 次の①②を満たしている人
- ① 年齢／平成19年12月22日以前に生まれた人
 - ② 住所／令和7年9月13日以前に富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住所を有する人

◆投票所入場券

投票所入場券を郵送します。1つの通知に最大で一世帯6人分までを記載しています（投票できる人が7人以上いる世帯は2通）。

投票にお出かけの際は、自分の名前が記載されている投票所入場券を切り離して、投票所欄に記載されている投票所へお持ちください。

◆期日前投票

投票日に仕事がある人や、旅行へ出かける人、または入院予定などの理由で投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

投票所によって、投票できる期間や時間が異なりますのでご注意ください。

●富士市役所 市庁舎6階 第1・2会議室

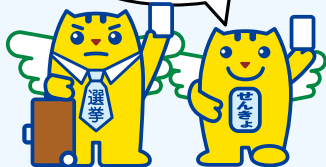
とき／12月15日(月)～12月20日(土) 8時30分～20時

●イオンタウン富士南 1階 サウスコート

とき／12月16日(火)～12月20日(土) 10～20時

※どちらも、20日(土)も投票できます。

お出かけの前に
期日前投票を忘れずに
済ませましょう！



▲明るい選挙推進キャラクターめいすいくん

◆不在者投票

- ① 指定された病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、不在者投票ができます。
- ② 出張などで他市区町村に滞在している人は、不在者投票ができます。手続方法などについては、選挙管理委員会事務局へ早めにお問い合わせください。

◆郵便などによる不在者投票

- 次の項目に該当する人は、郵便などを利用して投票することができます。詳しくは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。
- ・身体に重い障害があり、投票所へ行くことができない人で、法令で定められた条件を満たしている人
 - ・介護保険の被保険者証（要介護5）を持つ人

◆代理投票・点字投票

文字を書けない人は、投票所係員が代理で投票用紙に記入します。また、目が不自由で、点字のできる人は点字投票ができますので、投票所で申し出てください。

◆選挙公報

候補者の氏名や経歴、政見などを載せた選挙公報を新聞折込で配布します。

新聞未購読世帯の人は、最寄りの公共施設（各地区まちづくりセンター、JR富士駅、JR富士川駅、市立図書館、ロゼシアター、富士市交流プラザなど）に配架しますのでご利用ください。

※郵送希望も受け付けます。電話やメールなどで選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

※選挙公報は、市ウェブサイトでもご覧いただけます。

◆投票所の変更

※ご注意ください！
※左記の通り投票所の変更があります。

今回の投票所	前回（令和7年7月20日執行参議院選）の投票所	変更になる区域
須津小学校体育館	須津まちづくりセンター	中里1～4、中里寿町、中里新富町、中里八幡町、中里曙町、川尻町1・2
浮島まちづくりセンター	東小学校体育館	浮島町1～3

※ご自分の投票所は、投票所入場券でご確認ください。

◆開票

投票日当日の21時15分から
ふじさんめつせで行います。

投・開票状況を

電話や市ウェブサイトでお知らせします。
ご利用ください。



専用ダイヤル／☎0545-62-6701
※電話番号はよく確かめて、間違えないようにおかけください。

市ウェブサイトのトップページにある「新着情報」をご覧ください



問合せ

選挙管理委員会事務局

☎0545-55-2879 FAX 0545-55-3050

✉ in-senkyokanri@div.city.fuji.shizuoka.jp